

令和7年度

郡市町村

社会福祉協議会

活動支援事業報告書

地域福祉推進事業



社会福祉法人 青森県社会福祉協議会



# 弘前市

## <弘前市災害ボランティアセンター設置運営訓練>

### 目的

いつ何時、起こるか分からない災害に備え、災害ボランティアセンターの設置運営をスムーズに行うことができるよう訓練するとともに、ひろさきボランティアセンターや津軽広域社会福祉協議会、ボランティアとの連携を深めるほか、各地の災害ボランティアセンター運営時に運用されている業務アプリ『Kintone』を使用して、ボランティア登録や受付、ニーズ管理などを効率的に行うための方法を学ぶことを目的に、主に運営側の訓練として実施する。

また、併せて弘前市赤十字奉仕団による炊出し訓練を実施する。

### 期日

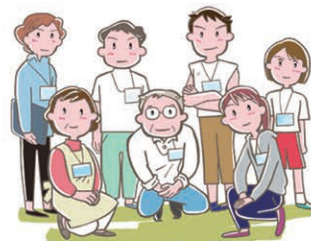
令和7年10月17日(金)、10月18日(土)

### 会場

弘前市社会福祉センター及び体育館

### 参加者

88名(津軽広域社協構成社協職員、災害ボランティア事前登録者、弘前市赤十字奉仕団、県社協職員、本会職員、他)



### 成果

参加者が運営側目線でのニーズ入力や管理、ボランティア目線でのボランティア登録を体験するなど、昨年度よりも『Kintone』に多く触れ、今後の活用について身近に感じてもらった。

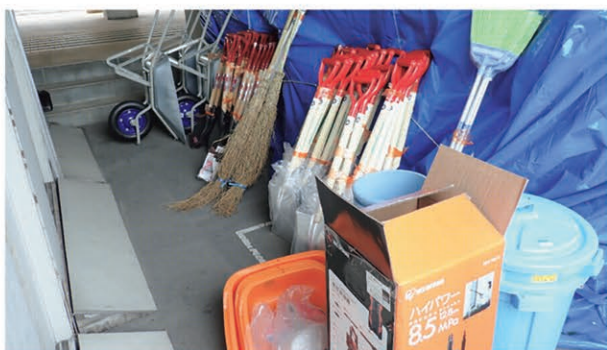
津軽広域社協全体での訓練も兼ね、シナリオ訓練に電話連絡の内容を含んだり、実際にストックヤードからの資機材運搬も行った。

事前登録ボランティアや津軽広域社協職員と交流し、災害ボランティアセンターの設置運営を協力して行っていく良い機会となった。

本会職員が災害ボランティアセンターの運営マニュアルを確認する良い機会にもなっている。

### 今後に向けた課題

運営側目線での訓練を主としており、災害時にボランティアが参加を検討するために必要な情報を把握することができていなかった。ボランティア参加者のニーズ把握に向けた研修や訓練が必要と考える。





# 黒石市

## <災害時支えあいネットワーク事業

～あなたの力が地域の力に～>

### 目的

令和5年度に黒石市と黒石市社協は災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定を締結し、令和6年度には災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを策定した。これらに基づいた、実効性のあるネットワークを構築するため。

### 期日

①令和7年10月31日(金)、②11月1日(土)

### 会場

①黒石市社会福祉センター、②スポカルイン黒石

### 参加者

①13名(本会事務局職員)、  
②27名(地区社協役員、民生委員児童委員、高齢者施設職員、  
保育施設職員、NPO法人職員ボランティア連絡協議会会員)



### 成果

10/31は職員向けの研修、11/1は一般市民向けの研修を開催した。

特に11/1の研修については、講師の中泊町社協の下山事務局長による講演から、参加者が災害時の状況や各々の活動を理解し、災害時だけでなく平常時から連携・協働する機運が高まった様子がうかがえた。また、これまであまり接点のない団体等が一堂に会して防災すごろくを行い、楽しみながら防災の知識を深めることができた。既存のネットワークの強化だけでなく、新たなネットワークの構築ができた。

### 今後に向けた課題

新たにネットワークができたが、これをどのように継続的ネットワークにつなげるかが今後の課題である。また、今回、ターゲットとしていた町内会の関係者(自主防災組織)や学校関係者などの参加がなかったので、ネットワークをさらに広げるためへの工夫も必要だと思っている。

今後、防災すごろくをツールとして、全世代への福祉教育の推進につなげていきたいと思っている。





# 三 沢 市

## <地域きずな座談会>

### 目 的

地域で日常的にある何気ない支え合いの活動に目を向け、日常の暮らしの中での「つながり」のを見つけ方や支え方、つながり続けるコツなどについて考え、地域生活や支援活動に生かしていくための情報交換の場として実施した。



### 期 日

令和7年7月9日(水)～7月11日(金)

### 会 場

三沢市内の集会施設(市内7か所、20町内)

### 参加者

延べ168名(開催地域の住民、地域生活支援コーディネーター、行政の担当職員、社協職員、他市町村の行政の担当職員、社協職員)

### 成 果

普段あたりまえに行っている地域の活動や交流について、CLC橋本氏に客観的に評価してもらったことで、支え合い活動として意味のあることだと気づくことができた。また、地域を盛り上げていくための情報交換の場になったとともに、住民同士の町内会を越えたつながり、住民と社協、行政とのつながりができたものとする。

### 今後に向けた課題

3年間で市内ほぼ全ての町内会を対象に座談会を開催し、町内会長や民生委員など、役割を持った方々が多く参加してくれたので、それ以外の住民、特に若い世代にも参加してもらい話を聞いていきたい。一回の対象町内会を少なくし、より詳しい話を聞くことで、地域の情報や課題を共有し、何か困った時には社協に相談してもらえるような関係づくりを進めていきたい。





# むつ市

## <ふれあいバスの旅>

### 目的

核家族化が進み、高齢者のみの世帯が多く地域との関わりが希薄化してきていることから、県内観光地への日帰りバス旅行の機会をつくることにより、孤立感の緩和及び相互理解と近隣住民の支え合いの機運の醸成を目的とする。



### 期日

令和7年7月1日(火)、7月4日(金)

### 会場

南部町(名川観光農園)、  
七戸町(東八甲田ローズカントリー)

### 参加者

137名



### 成果

地域福祉推進事業として、昨年度に続き、ふれあいバスの旅を実施した。「南部町さくらんぼ狩りツアー」と題し、名川観光農園、東八甲田ローズカントリーへ出向き、移動の大型バス車内やさくらんぼ狩り(40分間食べ放題)では終始、参加者からの笑い声が絶えず聞かれ、参加者相互の交流及び孤立感の緩和が図られた。

また、本事業への参加がきっかけとなり介護予防のサロン事業をはじめとする「高齢者つどいの場」へ加入されるなど一定の成果が認められた。

### 今後に向けた課題

物価高騰の影響からバス運行など事業費が年々増加傾向にある。

参加者からはアンケートを通じて継続を望む声が多く聞かれるが、事業内容や必要経費の検討が必要と思われる。





# 平川市

## <小学生防災キャンプ>

### 目的

- ☆防災に対する正しい理解と共に支え・生きることの大切さを学ぶ機会とする。
- ☆個人でできること、みんなで力を合わせてできることについて考察し、ネットワークの重要性を理解する。
- ☆地域の社会問題に気付き社会福祉への関心と理解を深め、将来の地域福祉実践の担い手としての学習機会とする。

### 期日

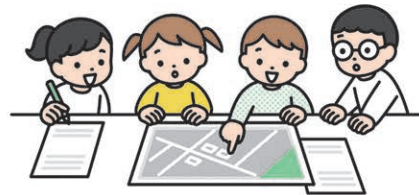
令和7年8月8日(金)～9日(土)

### 会場

碓ヶ関地域福祉センター

### 参加者

11名



### 成果

今回は、市内の小学生を対象に宿泊体験型での防災キャンプを実施した。いつどこで起こるかわからない自然災害の恐ろしさを知っていただきながら、段ボールベッドの組み立てや災害グッズを実際に触れてもらい、有事の際にどのように使用するか学んでもらった。また地域の民生委員さんにも参加していただき、その地域を散策しながら地域の特色や過去に起きた水難事故の様子を教えていただいた。参加者からは「災害グッズが家にあるか親に聞いてみる」などの声があったことから防災意識の醸成につながったと考える。

### 今後に向けた課題

参加人数が年々少なくなっているため、事業内容の検討が必要である。しかし、防災・減災の取り組みは、地域福祉の推進に類似している部分が多いため、地域住民一人一人が災害を自分事と捉え、「なにができるのか」考えていただく機会を残しつつ、気軽に参加できる企画になるよう事業のアップデートを図っていききたい。





# 七戸町

## <子ども福祉体験スクール>

**目的** 子どもたちがさまざまな体験活動を通じ、福祉への関心や理解を深め、お互いに連携し助け合う力を養うことを目的とし、今年度は「障がいがある方の生活や高齢者の生活について」学ぶ。

**期日** 令和7年7月31日(木)～8月1日(金)

**会場** 七戸町総合福祉センター ゆうずらんど  
社会福祉法人七戸福祉会 多機能型障害福祉サービス事業所 城西の杜

**参加者** 16名(七戸町内小学生12名、七戸町内中学生4名)



### 成果

- 実際に障害者の就労施設に行き、お仕事の体験をしたことや実際に働いている職員から話を聞いたことで、子ども達から「障がいのある方も普通の暮らしをしていて、障がいがある・ないは関係ないと思いました。」という感想を聞くことができた。
- 高齢者生きがい活動・認知症予防教室「生きがい教室」の参加者と一緒に体操やスイカ割りをしたことで交流が生まれ、子ども達にも参加者にもいい刺激となった。

### 今後に向けた課題

- 七戸町内小・中・高校生へ案内を配付しているが、中学生の参加が少なく、高校生は参加者がいないため、中学生・高校生向けのプログラムも検討していく。
- 子ども達が楽しんで参加できるような工夫をする。
- 座学だけでなく、実際に体験してみることで得られる学びを大切にする。





# 東北町

## <東北中未来づくりプロジェクト～高めよう防災スキル、 広げようコミュニティの輪～シーズン1、2、ファイナル>

### 目的

今はもちろん未来の地域の担い手でもある中学生を対象に  
自助・共助の精神を育み、有事のみならず平時からの地域との  
関わりの重要性を説く防災教育を実施する。併せて災害VCの認知および協  
力の促進を図る。



### 期日

①令和7年10月29日(水)、②11月12日(水)、③令和8年2月26日(木)

### 会場

東北町立東北中学校体育館

### 参加者

①75名(中学3年生、民生委員、町民、役場職員)、②55名(中学1年生)、  
③62名(中学2年生、民生委員)

### 成果

令和5年度から福祉教育と連動した防災教育として、全学年および1～3年生と連続性をもって実施できたこと自体が成果であった。それに伴い、自助・共助の意識が向上しただけではなく、災害VCへの理解と協力意識の醸成ができたと思う。実際アンケート調査にて「中学生としてではなく一人の人間として地域と関わっていきたい」という心強い言葉から、主体性と地域参画意識の高まりを感じられた。

### 今後に向けた課題

今回で1～3年生へのパッケージプログラムが完成したものの、改善点が多々あるため見直しが必要である。実効性のある内容はもちろん、生徒がより楽しんで参加できるプログラムとなるよう、さらに洗練させたい。また実施校を増やしたい意欲はある一方で、負担の増加が懸念されるというジレンマも抱えている。ゆくゆくは親や地域住民、企業等が関わる持続的な事業展開を見据え、課題と向き合いつつ、より良い実施方法を模索していきたい。





# 上北郡

## <上北郡社会福祉協議会主催 災害ボランティアセンター設置・運営研修会>

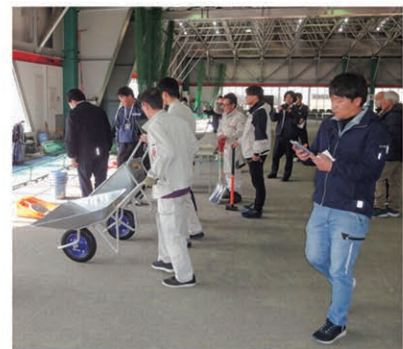
**目的** 上北郡社協は、上十三市町村社協災害時相互応援協定を締結していることや上十三地区の災害用資機材ストックヤードが七戸町に設置されていることなどから、「災害VC設置運営研修会」を上北郡内社協職員及び関係団体等との連携強化を図る目的に実施する。



- 期日** ①令和7年11月20日(木)、②11月21日(金)  
**会場** 東北町北総合運動公園 総合トレーニングセンター及び室内ゲートボール場  
**参加者** ①参加者33名、②参加者36名(上十三地区社協職員、県生協連、青年会議所、連合青森、ひのきしん隊)

**成果**  
 被災地での指導経験が多い園崎氏を講師に、2日間とも内容の濃い研修となった。  
 特に2日目の訓練は、今主流となっている『Kintone』を使用してボランティア受入れやボランティアの登録方法を学ぶことができた。上北郡内の各社協では、まだ災害ボランティアセンター設置の経験がないため、一連の流れを経験する良い機会となった。

**今後に向けた課題**  
 今回の研修で、それぞれの組織の役割と可能な支援を再認識することができたことで、連携体制における課題が明確となった。  
 また、研修で得られたこれらの知見を各組織の重要な課題として捉え、いつ発生するかわからない災害への備えを一層強化していく必要があることや、そのためにもこのような研修会を継続していくことが望まれると感じた。



# 地域福祉推進事業実施要領

## 第1 目的

近年、少子高齢化や核家族化、人口減少が進み、地域社会における人と人とのつながりが希薄化しています。その一方で、高齢者や障がいのある方、子育て世帯など、支援を必要とする人々は増加傾向にあります。

このような状況を踏まえ、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活し、地域への愛着を育み、住民自身が主体的に参加・活動ができるよう、地域で身近な存在である郡市町村社会福祉協議会が中心となり、地域福祉の推進・向上を図ることを目的に助成します。

## 第2 実施主体

実施主体は、郡市町村社会福祉協議会(以下「郡市町村社協」という。)とする。  
複数社協の協働による場合は監事社協を挙げること。

## 第3 実施期間

実施期間は、令和7年4月1日から令和8年2月28日までとする。

## 第4 経費助成

助成金は概算払いとし、事業内容に応じて100,000円以内を助成する。

## 第5 事業内容

青森県社会福祉協議会(以下「県社協」という。)、次の各号に掲げる事業のうち、先駆的、モデル的、広域的に実施する郡市町村社協に助成するものとする。

- (1) 地域のつながりづくり支援活動
  - ア) 住民交流活動(サロン、お茶会等の拠点づくり)
  - イ) 多世代や障がい、子育て世帯等に対する地域交流活動(参加機会提供含む)
- (2) 住民とともに進める福祉教育・福祉学習活動
  - ア) 地域福祉の推進・向上を目的とした講演会や研修等による福祉学習
  - イ) 地域福祉体験プログラムの研究・検討
  - ウ) 学校との連携による福祉教育(地域を知り、好きになるような活動)
- (3) 地域の防災教育・防災学習活動
  - 例) 地域探検、地域キャンプ、災害福祉支援活動、防災マップづくり
- (4) その他、地域福祉の推進、向上を図ることを目的とした事業

## 第6 県社協の支援

県社協は、郡市町村社協からの依頼に応じて、職員派遣、講師調整、情報提供等を行う。

## 第7 実施上の留意事項

- (1) 郡市町村社協は、講師に係る謝金、及び打合せに係る謝金は助成金で対応することとする。
- (2) 事業を進めるうえで、地域に在籍する生活支援コーディネーターや福祉教育推進員、その他関係機関等と連携しながら実施するものとする。
- (3) 事業終了後、実際の取り組みについて事例集として作成する予定であることから、事業実施にあたっては個人情報の取扱いに留意し、写真等の提供について事前に承諾を得るものとする。

## 第8 申請手続

申請手続等助成金の交付について必要な事項は、令和7年度郡市町村社会福祉協議会活動支援事業助成要綱に定めるものとする。

社会福祉法人等が経営、運営する  
福祉施設・事業の賠償・傷害事故と、  
法人の経営にともなうリスクを  
幅広く補償します。



# しせつの損害補償

「しせつの損害補償」に新たな加入方式「法人包括プラン」ができました。従来の「しせつの損害補償（施設単位加入）」と「法人包括プラン（法人包括加入）」のいずれかを選択・加入できます。

## 法人包括プラン NEW

「法人包括プラン」は、福祉施設・事業を経営・運営する社会福祉法人が加入対象です。（社会福祉協議会を除く）

第1種  
社会福祉事業

第2種  
社会福祉事業

全ての  
施設・事業を  
自動補償

収益事業

公益事業

ポイント1

安心

福祉施設（事業）の明細要らずで、全ての福祉施設・事業を賠償事故からまとめて補償

ポイント2

便利

期中で新たに始めた福祉施設（事業）も手続き不要で自動補償

ポイント3

簡単

契約時は全ての入所型・通所型施設の合計定員数の申告のみ（保育所は別途加入）

## しせつの損害補償 （従来の加入方式）

従来のしせつの損害補償は、社会福祉法人、社会福祉協議会、公立福祉施設（自治体）、NPO法人、公益社団法人、公益財団法人が加入対象です。

「法人包括プラン」・「しせつの損害補償（従来の加入方式）」ともプラン1～4は、共通内容です。

プラン1 施設業務の補償

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

## 見積作成・加入手続きは簡単便利なインターネットから!!

PCからの場合は、[ふくしの保険](https://www.fukushihoken.co.jp/) 検索  
<https://www.fukushihoken.co.jp/> よりアクセス!!



スマートフォンやタブレットの場合はこちらの二次元コードよりホームページにアクセスしてください。



● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉  
〈保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL：03(3349)5137  
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL：03(3581)4667  
受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）